

# 支援金詳細

## 商業活性化事業費補助制度

市内商業の活性化を図るため、にぎわい創出のイベントや共同施設の整備に取り組む団体、店舗の魅力を高めるため店舗の改装や地産品による商品開発を行う事業者に対して補助金を交付します。

地域	山形県東根市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	研究・開発 / その他
対象	市内の事業者等により組織される団体のうち市長が適当と認めるもの等
公募期間	2024年4月1日～2025年3月31日
上限金額・助成金	
給付要件	補助率:活性化事業、共同施設整備事業等:1/2以内、E V充電器整備事業等:1/4以内 補助上限額:10万円～300万円 対象事業により補助率及び上限額が異なります。
その他	
問合せ先	東根市役所 経済部商工観光課 商工労政係 電話：0237-42-1111（内線：3112・3119）
URL	<a href="https://www.city.higashine.yamagata.jp/news/566">https://www.city.higashine.yamagata.jp/news/566</a>